

第22回
定時株主総会

招 集 ご 通 知

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点をご考慮いただき、株主総会会場へのご来場については無理をなさらず、見合わせただくこともご検討ください。

議決権につきましては、書面又は電磁的方法（インターネット等）による事前行使をご活用くださいますよう強くご推奨申し上げます。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

開催日時

2023年3月28日（火曜日）
午前10時（受付開始9時）

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 1階 曙の間

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

議 案

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

目 次

第22回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	21
計算書類	43
監査報告	47

VALUE **HR**

健康情報のデジタル化と
健康管理のインフラ企業

株式会社 バリュースHR

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
第22回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

我が国では高齢化社会から超高齢社会へのシフトが加速しており、医療費の増大、高齢者と若年者の医療費格差、医療保険の保険者財政の逼迫などの課題を背景に、高齢者の医療保険制度改革の実施検討の時期を迎えております。このような環境の下、企業や健康保険組合が実施する取り組み支援を行う当社グループの役割はさらに重要性を増しております。

当社グループは「健康経営銘柄」連続認定企業として、また「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」として、自社開発した健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®」を用いた健康情報のデジタル化と健康管理・増進に関するサービスを提供しております。

第22期の当社グループの業績は、事業基盤である健康管理サービスと健診事務代行サービスの顧客数の増加、業務体制では、業務効率化と生産性向上をDX化により実現し、その結果、増収増益となり過去最高の売上高、各種利益を更新しました。

これを受けまして、配当金は中間配当金 8 円50 銭と期末配当金 9 円50 銭を合わせて 1 株あたり 18 円となり、10 期連続の増配となります。

今後とも当社グループは、個人の健康情報のデジタル化と管理、健康行動を支援し、蓄積されたデータを活かした優れたサービスの創出・提供をまいります。バリューHRクレドでも掲げているように、一人ひとりの健康寿命の延伸とウェルビーイング（well-being）の実現に向け、お客様への絶対的なサービスの提供を続け、国民の健康寿命の延伸に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



株式会社バリューHR
代表取締役社長 藤田 美智雄

バリューHRは、

「お客様とともに成長を続け、信頼される会社でありたい。」と願い、クレドを制定しております。

Our Credo

～バリューHRクレド～

Mission

— 私たちの使命 —

一人ひとりの健康管理・健康行動を支援することで
健康生活と健康寿命の延伸に貢献します

Vision

— 私たちの目指す姿 —

「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」として
絶対的なサービスを提供します

Culture

— 私たちが大切にすること —

お客様から 教わり 学び 信頼される仕事を続けます

VALUE HR

※クレドとは、経営者を含む全社員の明確な基準を示し、共有するためのものです。

証券コード 6078
(発送日) 2023年3月13日
(電子提供措置開始日) 2023年3月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号
株式会社バリューHR
代表取締役社長 藤田美智雄

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスしていただき、ご確認くださいませようようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.valuehr.com>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/6078/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「バリューHR」又は「コード」に当社証券コード「6078」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月27日（月曜日）午後6時までには到着するようご送付いただくか、議決権行使ウェブサイトより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 1階 曙の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 書面交付請求の取り扱い

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ① 事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

(2) 書面による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月27日（月曜日）午後6時までには到着するようにご返送ください。

なお、ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は賛の表示があったものとして取り扱います。

(3) インターネット等による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2023年3月27日（月曜日）午後6時までには議案に対する賛否をご入力ください。

スマートフォンをご利用の場合は、直接QRコードから議決権の行使が可能です。

(詳細は、「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。)

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

(4) 議決権の重複行使の取り扱い

①書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

②インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は午前9時より受付を開始いたします。

(当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。)

◎当社では、定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、修正の旨及び修正前、修正後の事項を掲載いたします。

◎その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.valuehr.com>) に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年3月28日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年3月27日(月曜日) 午後6時00分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2023年3月27日(月曜日) 午後6時00分入力完了分まで

※ 書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

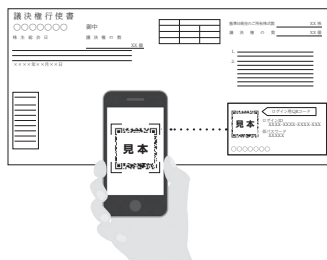
※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役を含めた取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会はすべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当
1	ふじた みちお 藤田 美智雄	代表取締役社長	カフェテリア事業推進本部長 兼管理本部管掌 兼フレンドシップ事業本部管掌 再任
2	ふじた げんたろう 藤田 源太郎	代表取締役副社長	経営企画部長 兼HRマネジメント事業本部 管掌 兼健康経営&データヘルス 推進室管掌 兼情報システム本部管掌 再任
3	いづか いさお 飯塚 功	取締役副社長	ヘルスケアサポート事業本部長 兼営業本部管掌 再任
4	おおむら ゆうじ 大村 祐司	常務取締役CIO	情報セキュリティ・コンプライ アンス室長 再任
5	からさわ たけし 唐澤 剛	取締役	－ 再任 社外 独立
6	やなぎさわ あきこ 柳澤 彰子	取締役	－ 再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ふじたみちお 藤田美智雄 (1960年1月20日)	<p>2001年7月 当社設立 当社代表取締役社長</p> <p>2019年3月 当社代表取締役社長 管理本部管掌</p> <p>2020年2月 当社代表取締役社長 HRマネジメント事業本部管掌 兼管理本部管掌</p> <p>2022年2月 当社代表取締役社長 カフェテリア事業推進本部長 兼管理本部管掌 兼フレンドシップ事業本部管掌 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役 株式会社バリューHRベンチャーズ取締役 株式会社健診予約.com代表取締役 オンライン・ドクター株式会社取締役 公益財団法人バリューHR健康寿命延伸財団代表理事</p> <p>【取締役候補者とした理由】 藤田美智雄氏は、2001年の当社設立時から代表取締役社長を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>	4,680,400株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	ふじたげんたろう 藤田源太郎 (1985年9月22日)	<p>2008年4月 当社入社 2011年10月 当社社長室長 2013年4月 当社執行役員 社長室長 2014年2月 当社執行役員 カフェテリア事業推進本部長 2014年3月 当社取締役 カフェテリア事業推進本部長 2019年3月 当社専務取締役 カフェテリア事業推進本部管掌 兼経営企画室長 2020年2月 当社専務取締役 経営企画室管掌 2021年3月 当社代表取締役副社長 経営企画室管掌 2022年2月 当社代表取締役副社長 経営企画室長 兼HRマネジメント事業本部管掌 兼健康経営&データヘルス推進室管掌 兼情報システム本部管掌 2023年1月 当社代表取締役副社長 経営企画部長 兼HRマネジメント事業本部管掌 兼健康経営&データヘルス推進室管掌 兼情報システム本部管掌(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社バリューHRベンチャーズ代表取締役 株式会社健診予約.com取締役 オンライン・ドクター株式会社取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 藤田源太郎氏は、カフェテリア事業推進本部を経て2013年から執行役員、2014年から取締役、2019年から専務取締役、2021年から代表取締役副社長を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>	84,000株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	いづか いさお 飯塚 功 (1954年11月8日)	<p>2005年5月 当社入社 当社健康管理事業本部本部長</p> <p>2007年9月 当社執行役員 健康管理事業部長</p> <p>2008年6月 当社取締役 健康管理事業部長</p> <p>2010年12月 当社取締役 ヘルスケア事業本部長</p> <p>2011年9月 当社取締役 健康管理事業本部長</p> <p>2014年3月 当社専務取締役 健康管理事業本部長</p> <p>2015年6月 当社専務取締役 ヘルスケアサポート事業本部管掌</p> <p>2017年2月 当社専務取締役 ヘルスケアサポート事業本部長 兼営業本部長</p> <p>2019年3月 当社取締役副社長 ヘルスケアサポート事業本部長 兼営業本部管掌（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社バリューヘルスケア代表取締役 株式会社バリューHRベンチャーズ取締役 株式会社健診予約.com取締役 オンライン・ドクター株式会社代表取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 飯塚功氏は、ヘルスケアサポート事業本部を経て2007年から執行役員、2008年から取締役、2014年から専務取締役、2019年から取締役副社長を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>	134,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	おおむらゆうじ 大村祐司 (1961年1月23日)	<p>2001年9月 当社取締役 情報システム本部長</p> <p>2007年9月 当社取締役 バリューカフェテリア企画室長</p> <p>2008年6月 当社取締役 情報システム部長</p> <p>2011年9月 当社取締役 カフェテリア・システム本部長</p> <p>2014年2月 当社取締役 情報システム本部長</p> <p>2014年3月 当社常務取締役 情報システム本部長</p> <p>2017年3月 当社常務取締役 情報システム本部管掌</p> <p>2020年2月 当社常務取締役 情報システム本部管掌 兼カフェテリア事業推進本部長</p> <p>2022年2月 当社常務取締役CIO 情報セキュリティ・コンプライアンス 室長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 大村祐司氏は、情報システム本部を経て2001年から取締役、2014年から常務取締役を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>	288,000株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	か ら さ わ た け し 唐 澤 剛 (1956年8月29日)	<p>1980年4月 厚生省（現厚生労働省）入省 2012年9月 同省政策統括官（社会保障担当） 2014年7月 同省保険局長 2016年6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部 事務局地方創生統括官 2018年10月 佐久大学客員教授（現任） 2018年12月 慶応義塾大学大学院政策・メディア研 究科特任教授 シミックホールディングス株式会社 社外取締役（現任） 2019年1月 当社顧問 2019年3月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 佐久大学客員教授 シミックホールディングス株式会社社外取締役 社会福祉法人サン・ビジョン理事長</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】 唐澤剛氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は厚生労働省保険局長等の要職を歴任され、また事業会社の社外取締役を務められるなど、豊富な経験と高い見識を有していることから、今後もその豊富な経験と高い見識を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>	—

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	やなぎさわ あきこ 柳澤 彰子 (1961年6月26日)	1984年4月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー入社 1988年8月 駐日デンマーク大使館商務部 コマーシャルアナリスト・商務官 1990年3月 駐日英国大使館国際通商部主席商務官 2021年12月 当社顧問 2022年3月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 早稲田大学総合研究機構スポーツビジネス研究所 招聘研究員 英国スターリング大学 BAMSAリサーチアソシエイト 公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟理事	200株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>柳澤彰子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、駐日英国大使館商務官等の要職を歴任され、豊富な経験と高い見識を有していることから、今後もその豊富な経験と高い見識を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏はこれまで会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 唐澤剛氏及び柳澤彰子氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 唐澤剛氏及び柳澤彰子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 4. 唐澤剛氏及び柳澤彰子氏と当社は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる企業情報開示危険、提訴請求対応等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位			
1	よします 吉益 ゆうじ 裕二	取締役（監査等委員）	再任	社外	独立
2	なかにし 中西 あきのり 明典	取締役（監査等委員）	再任	社外	独立
3	よしなり 吉成 とし 外史	取締役（監査等委員）	再任	社外	独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	よします ゆうじ 吉 益 裕 二 (1948年12月6日)	<p>1974年11月 トウシュロス会計事務所東京事務所 入所</p> <p>1978年1月 合併により等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）へ移籍</p> <p>2014年1月 吉益公認会計士事務所代表（現任）</p> <p>2014年6月 みずほ証券株式会社社外監査役</p> <p>2015年3月 当社社外取締役</p> <p>2015年6月 ニッセイアセットマネジメント株式会社社外監査役（現任）</p> <p>ニッセイ・リース株式会社社外監査役（現任）</p> <p>2017年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2017年6月 みずほ証券株式会社社外取締役（監査等委員）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>吉益公認会計士事務所代表</p> <p>ニッセイアセットマネジメント株式会社社外監査役</p> <p>ニッセイ・リース株式会社社外監査役</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>吉益裕二氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、大手監査法人の代表社員を務められ、公認会計士としての豊富な専門的知識と幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対して有益な助言等をいただくとともに、業務執行の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年（社外取締役就任からの通算期間は8年）となります。</p>	32,000株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	なかにしあきのり 中西明典 (1946年11月11日)	<p>1969年7月 厚生省（現厚生労働省）入省 1999年8月 厚生大臣官房長 2001年1月 社会保険庁長官 2002年9月 社会保険診療報酬支払基金理事長 2009年3月 当社特別顧問 2009年9月 あいホールディングス株式会社 代表取締役社長 2016年3月 当社社外取締役 2017年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】 中西明典氏は、厚生大臣官房長や社会保険庁長官等の要職を歴任され、また事業会社の代表取締役を務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等をいただくとともに、業務執行の監督機能をさらに強化するため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年（社外取締役就任からの通算期間は7年）となります。</p>	64,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	よしなりとし 吉成外史 (1950年2月19日)	<p>1988年4月 東京弁護士会弁護士登録 1988年4月 山本栄則法律事務所入所 1991年4月 吉成・城内法律事務所（現あかつき総合法律事務所）所長（現任） 1992年6月 株式会社タカラトミー社外監査役 2017年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年6月 アドソル日進株式会社社外監査役 (重要な兼職の状況) あかつき総合法律事務所所長</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】 吉成外史氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知識や経験を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等をいただくとともに、業務執行の監督機能をさらに強化するため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。同氏の社外取締役（監査等委員）就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。</p>	528,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉益裕二氏、中西明典氏及び吉成外史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 各候補者と当社は会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、監査等委員である取締役に就任された場合は、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
4. 各候補者を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる企業情報開示危険、提訴請求対応等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります、また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 1. 社外役員の独立性基準

当社は、独立社外取締役の候補者選定にあたっては、会社法が定める社外取締役の要件や東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が定める独立性基準を満たす候補者を選定しております。社外役員の独立性に関する基準は以下のとおりです。当社の社外役員が独立性を有していると判断される場合には、当該社外役員が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- (1) 当社（当社グループ会社を含む。以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者
- (2) 当社グループを主要な取引先^{*1}とする会社の業務執行者^{*2}
- (3) 当社グループから役員報酬以外に、一定額^{*3}以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- (4) 当社グループから一定額^{*4}を超える多額の金銭その他の財産を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する法人、組合等の団体に所属する者
- (5) 当社グループから一定額^{*4}を超える寄付または助成を受けている者
- (6) 当社グループから一定額^{*4}を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- (7) 現在または過去における当社グループの業務執行者
- (8) 当社の大株主^{*5}またはその業務執行者、もしくは当社グループが大株主となっている会社の業務執行者
- (9) 当社グループと役員の相互就任関係^{*6}にある者
- (10) 上記（1）から（9）に該当する者の近親者、または当社グループの業務執行者の近親者^{*7}

*1 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループからの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先、または当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の2%を超える取引先をいう

*2 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう

*3 「一定額」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円とする

*4 「一定額」とは、直近事業年度における当該法人その他の団体の総売上高の2%以上または1,000万円のいずれか高い方とする

*5 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう

*6 「相互就任関係」とは、当社グループの取締役等が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう

*7 「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう

2. 当社の各取締役のスキルマトリックス

第1号議案及び第2号議案を原案どおりご選任いただいた場合における、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

	取締役						取締役（監査等委員）		
	藤田 美智雄	藤田 源太郎	飯塚 功	大村 祐司	唐澤 剛	柳澤 彰子	吉益 裕二	中西 明典	吉成 外史
企業経営	○	○	○				○	○	○
財務・会計	○	○					○		○
ファイ ナンス	○	○					○		○
人事・労務 人材開発	○	○	○	○	○	○	○	○	○
法務 コンプライ アンス	○			○			○	○	○
リスク管理	○		○	○		○	○	○	○
ガバナンス	○	○		○	○	○	○	○	○
マーケティ ング営業	○	○	○			○			○
医療機関 ヘルスケア 事業	○		○		○			○	
健保事業	○	○	○		○			○	
システム 関連	○	○		○					
新規事業	○	○	○	○		○			

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）の報酬額は、2017年3月29日開催の第16回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額400百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人分給与は含まないものをお願いいたします。

本議案は、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針、事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告「(4)会社役員の状況」内「④取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役2名）であり、第1号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は引き続き6名（うち社外取締役2名）となります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2017年3月29日開催の第16回定時株主総会において年額30百万円以内にご承認いただき現在に至っておりますが、経営環境の変化等の諸般の事情を考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内とさせていただきますと存じます。

本議案は、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針、上記事情や対象取締役の員数を総合的に勘案したうえ、取締役会において決議しており、相当であると考えております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告「(4)会社役員の状況」内「④取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

なお、現在の監査等委員である取締役は3名であり、第2号議案が原案どおり可決された場合、監査等委員である取締役は引き続き3名となります。

以 上

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本国内の経済環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の第7波の到来と第8波への警戒が続く中、感染防止と行動規制が緩和されたことによる社会的経済活動の正常化が期待されました。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢等による不透明感に加え急激な円安の進行から、エネルギーコストや原材料価格の高騰で物価上昇の影響もあり、依然として予測困難な状況が続いております。

また、我が国では高齢化社会から超高齢社会へのシフトが加速しており、医療費の増大、高齢者と若年者の医療費格差、医療保険の保険者財政の逼迫などの課題を背景に、高齢者の医療保険制度改革の実施検討を迎えております。

このような環境の下、企業では健康経営の推進や働き方改革などを通じて、従業員に対する健康診断の受診と保健指導を実施しております。加えてメンタルヘルス対策や過重労働対策などのフィジカル面の健康管理も継続的に強化しております。また、健康保険組合では、40歳以上を対象とした生活習慣病予防のため、特定健診・特定保健指導の実施強化と、データヘルス計画施行に伴い、健康情報のデジタル化とデータ分析による効果的な健康施策の需要が増大しております。これらの企業や健康保険組合が実施する取り組み支援を行う当社グループの役割は、さらに重要性を増しております。

当社グループは「健康経営銘柄」連続認定企業として、「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」を事業ビジョンに、健康保険組合、企業、個人を対象に、自社開発したバリューカフテリア®システムを用いた健康情報のデジタル化と健康管理・増進に関するサービスを以下の2つの事業セグメントにより展開しております。

バリューカフェテリア事業

健康保険組合の保健事業（福利厚生事業）の総合的な運営支援並びに企業の健康管理支援、福利厚生の省力化と健康経営の実施支援サービスを提供しております。また、当事業は健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等で構成されております。

HRマネジメント事業

健康保険組合の新規設立・分割・合併支援のコンサルティング及びBPOサービス等の業務で構成されております。

② 当連結会計年度の業績

当連結会計年度の売上高は6,168,316千円（前期比11.6%増）、営業利益は1,194,275千円（同18.3%増）、経常利益は1,312,572千円（同32.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は880,807千円（同32.9%増）となりました。

	第21期 (2021年12月期)	第22期 (2022年12月期)	前期比	
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	増減率
売上高	5,526,489	6,168,316	641,827増	11.6%増
営業利益	1,009,685	1,194,275	184,590増	18.3%増
経常利益	989,083	1,312,572	323,489増	32.7%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	662,558	880,807	218,249増	32.9%増

イ. 売上高

新規顧客の獲得や既存顧客のサービス利用の受託業務が増加した結果、主にシステム利用料、健診事務代行サービスの処理件数、並びに特定保健指導件数が増加いたしました。また、健康保険組合の新規設立支援並びに既設健康保険組合からのBPOサービス等の受注が増加いたしました。

ロ. 営業利益

経年に亘り継続してきたオペレーションの業務改善の結果による生産性向上を実現し、売上高営業利益率19.4%（前期比1.1pt増）となりました。特に健診結果入力代行業務では、当連結会計年度では過去最高の月間処理件数を実現し、売上高の増加と労務費の削減に寄与いたしました。

ハ. 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

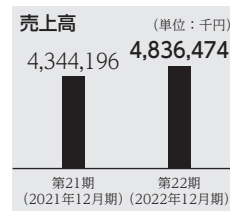
前年度を上回る売上高、営業利益の増加に加え、投資有価証券売却益並びに受取配当金を営業外収益として計上したことによるものです。

各セグメントの主な業績は次のとおりであります。

バリューカフェテリア事業

売上高
4,836百万円
(前期比11.3%増)

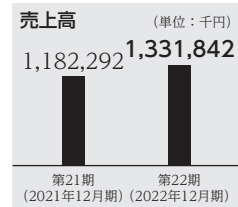
新規顧客の獲得や既存顧客のサービス利用の受託業務が順調に増加いたしました。協業先との連携強化も拡大し、協業先数も25社となり、営業網の強化を実現しました。また、当社の従業員に対し、自社の健康管理サービスを取り入れた健康経営に取り組むことで、健康経営銘柄に連続選定を受け、この受賞も営業活動の後押しとなりました。その結果、新規顧客の獲得や既存顧客への健康経営の実施支援サービス等の受託業務の増加につながりました。これにより、売上高は4,836,474千円（前期比11.3%増）、営業利益は1,732,306千円（同15.8%増）となりました。



HRマネジメント事業

売上高
1,331百万円
(前期比12.6%増)

当連結会計年度は、前期に受注した健康保険組合の設立支援コンサルティングの継続対応に加え、新規設立並びに既設健康保険組合からのBPOサービス等の受注が増加いたしました。これにより、売上高は1,331,842千円（前期比12.6%増）、営業利益は313,043千円（同11.6%増）となりました。



③ 設備投資の状況

当社グループは、バリューカフェテリア®システムの増強及び拡充などを目的とした設備投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産のソフトウェアを含む）の総額は312,797千円であり、セグメント別の主な設備投資の内容は、次のとおりであります。

イ. バリューカフェテリア事業

当連結会計年度の設備投資の総額は265,968千円であり、主な設備投資の内訳は以下のとおりであります。

事業拡大に伴い人員増強に伴う事務所増床と改修による内装工事費に40,629千円及びセキュリティ対策とサーバ等の情報機器（ソフトウェアを含む）の購入に26,015千円等の投資を行いました。

上記の他、バリューカフェテリア®システムの構築費（開発継続中）に43,656千円、健診予約システムの構築費（開発継続中）に28,106千円、健診結果管理システムの構築費（開発継続中）に68,235千円、健診業務支援システムの構築費（開発継続中）に37,408千円、並びに業務支援関連システムの購入等に21,316千円の投資を行いました。

ロ. HRマネジメント事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所増床や改修に伴う内装工事費等に総額25,404千円の投資を行いました。

ハ. その他

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所拡充に伴う備品等に総額9,234千円及び勤怠管理システムの構築費に12,190千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

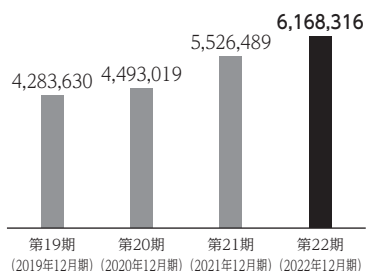
⑤ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

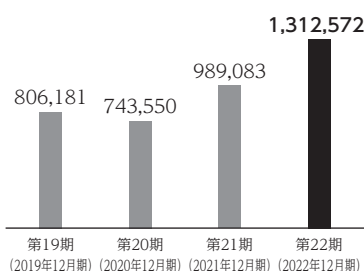
(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

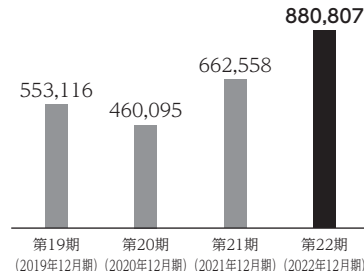
売上高 (単位：千円)



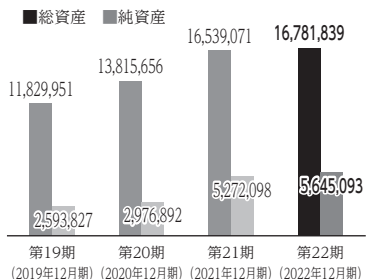
経常利益 (単位：千円)



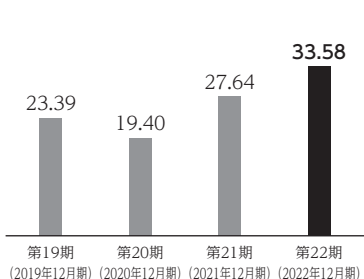
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



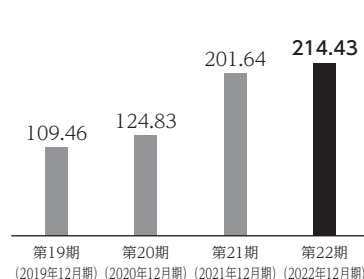
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第19期 (2019年12月期)	第20期 (2020年12月期)	第21期 (2021年12月期)	第22期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売上高 (千円)	4,283,630	4,493,019	5,526,489	6,168,316
経常利益 (千円)	806,181	743,550	989,083	1,312,572
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	553,116	460,095	662,558	880,807
1株当たり当期純利益 (円)	23.39	19.40	27.64	33.58
総資産 (千円)	11,829,951	13,815,656	16,539,071	16,781,839
純資産 (千円)	2,593,827	2,976,892	5,272,098	5,645,093
1株当たり純資産額 (円)	109.46	124.83	201.64	214.43

- (注) 1. 記載金額は千円未満を、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
2. 第22期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記(1)「①事業の経過及び成果」並びに「②当連結会計年度の業績」に記載のとおりであります。

3. 当社は、2020年4月1日付及び2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第19期（2019年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2019年12月期)	第20期 (2020年12月期)	第21期 (2021年12月期)	第22期 (当事業年度) (2022年12月期)
売上高 (千円)	4,016,708	4,342,425	5,287,852	5,934,059
経常利益 (千円)	754,378	768,725	951,706	1,248,160
当期純利益 (千円)	519,528	504,288	648,403	840,712
1株当たり当期純利益 (円)	21.97	21.26	27.05	32.05
総資産 (千円)	11,629,427	13,705,644	16,382,532	16,581,182
純資産 (千円)	2,304,548	2,727,203	5,008,437	5,341,665
1株当たり純資産額 (円)	97.24	114.53	197.71	203.04

- (注) 1. 記載金額は千円未満を、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、2020年4月1日付及び2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第19期（2019年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社バリューネットワークス	30百万円	100%	福利厚生サービスの提供
株式会社バリューヘルスケア	10	100	ヘルスケア関連サービスの提供
株式会社バリューHRベンチャーズ	10	100	ベンチャー企業への投資及び事業開発支援、起業支援等
株式会社健診予約.com	10	100	健康診断予約サービスの提供

③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(4) ESGに関する取り組み

当社グループは「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」として、事業活動を通じて社会課題の解決に寄与し、あらゆる人が生き生きと活動できる、サステナブルな社会の実現に貢献できるよう取り組んでおります。

① 環境（E）

【紙資源への取り組み】

イ. 健診予約、健康保険組合の各種申請のシステム化

従来は紙面で行っていた、健康診断の予約や健康保険組合への各種申請を電子化したシステムを、健康保険組合や企業へ提供しております。

ロ. 社内申請のペーパーレス化

電子申請による一部書類のペーパーレス化を行っております。

【オフィスでの取り組み】

イ. LED照明を100%使用

コスト削減の他、環境保護という面で発熱が少ない、有害物質を含まないLED照明を使用しております。

ロ. 屋上緑化

2020年12月に竣工した新事業用ビル「バリューHR代々木ビル」で建築物の保護や省エネ効果などがある屋上緑化を行っております。

② 社会（S）**【事業を通じた取り組み】**

「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」として、当社グループの事業活動を通じて、国民一人ひとりの健康寿命の延伸に貢献しております。

【健康経営の取り組み】

社員の健康を経営課題の重要要素と捉え、健康経営の実践に取り組んでおります。各拠点からメンバーを選出し、健康経営プロジェクトとして活動しております。

【地域社会との取り組み】

青森県弘前市に3つの事業所、愛知県瀬戸市に2つの事業所を開設し、地方での採用を積極的に行っております。

③ ガバナンス（G）**【公正な事業行動の推進】**

効率的な経営によって企業価値の最大化を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備し、必要な施策を適宜実施していくこと、また経営の成果を株主やお客様、取引先、従業員といったステークホルダーに適切に配分すること、これらを経営上の最も重要な課題の一つに位置づけております。

【各種認証取得】

お客様から信頼される会社であるために、ISO27001、JIS Q 27001、プライバシーマークの各種認証を取得しております。

(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大の影響で企業の健康経営・働き方改革への取り組みが注目されており、このような動きの中で当社グループの成長に対して大きな事業機会が存在すると考えています。その事業機会を獲得するため、以下の項目に取り組んでまいります。

① 顧客基盤の拡大

自社開発のバリューカフェテリア®システムを用いて、健康診断の予約や結果管理、その後のアフターフォローまでワンストップでサービス提供をいたします。また、健康経営支援など既存サービスに加え、新規サービスの拡充を図ります。これらのサービス導入をきっかけに、顧客基盤の拡大をいたします。

② 健診機関との連携強化

全国3,000ヵ所以上の健診機関との連携ネットワークを強化し続けてまいります。健診事務代行サービスの業務効率化として、健診機関からの健診結果や請求情報のデータ連携体制の強化・拡張することによって、DX化を推進いたします。また、企業や健康保険組合の顧客基盤の拡大に連動し、健診機関への送客支援サービスや健診機関向けのBPOサービスの提供など、健診機関向けビジネスの裾野を拡大いたします。

③ システム開発体制の強化

自社開発のバリューカフェテリア®システムの法令改正への対応による機能拡充や、顧客要望によるカスタマイズ開発、さらにはお客様の需要に応じた新規サービスの開発が求められております。これらを早期に実現すべく、システム開発人員の確保や外部のシステム開発パートナーと連携を図り、迅速に実装・提供が行えるシステム開発体制の強化をいたします。

④ 人材の確保と育成

当社グループの事業拡大には、人材の確保と育成が必要と考えています。バリューHRクレドに掲げている経営理念、事業戦略に沿った継続的な採用活動を推進すると共に、社内・社外教育を活用した人材育成の強化にも努めます。

⑤ ブランディングの強化

当社の事業拡大においてブランディングの強化は、市場での認知度を高め、優位性を強化するために必要な課題と認識しています。

(6) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

当社グループは、当社及び計4社の連結子会社（(株)バリューネットワークス、(株)バリューヘルスケア、(株)バリューHRベンチャーズ及び(株)健診予約.com）、当社100%子会社の(株)バリューHRベンチャーズの子会社1社（オンライン・ドクター(株)）で構成されており、「バリューカフェテリア事業」及び「HRマネジメント事業」を主な事業内容としております。

① バリューカフェテリア事業

バリューカフェテリア事業は、2つの主要事業（「カフェテリア事業」と「ヘルスケアサポート事業」）で構成されます。「カフェテリア事業」は、当社事業の中核を担うバリューカフェテリア®システムの提供と健康保険組合が行う保健事業や企業の福利厚生分野に対して、健康の維持増進を目的とした施策や企業の福利厚生のメニューをカフェテリアプランとして提供する業務を行っております。また、「ヘルスケアサポート事業」では、バリューカフェテリア®システムを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム等）の提供とこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等を行っております。なお、バリューカフェテリア事業においては、契約団体の構成人数に応じたバリューカフェテリア®システム等のシステム利用料及び健康診断の費用精算や結果のデータ化等の事務代行料等を主な収入としております。

② HRマネジメント事業

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営支援を目的とした健康保険組合の新規設立・分割・合併支援のコンサルティング及び事務手続き等の運営支援としてのBPOサービス等の業務で構成されております。これにより、健康保険組合の設立から運営支援まで一貫したサポートを行っております。なお、HRマネジメント事業においては、これらのコンサルティング料やBPOサービス料等を主な収入としております。

(7) 主要な事業所 (2022年12月31日現在)

当 社	本社：東京都渋谷区 大阪支社：大阪府大阪市 名古屋支社：愛知県瀬戸市 名古屋オペレーションセンター：愛知県瀬戸市 名古屋カスタマーサポートセンター：愛知県瀬戸市 弘前オペレーションセンター：青森県弘前市 弘前データセンター：青森県弘前市
株式会社バリューネットワークス	本社：東京都渋谷区
株式会社バリューヘルスケア	本社：東京都渋谷区
株式会社バリューHRベンチャーズ	本社：東京都渋谷区
株式会社健診予約.com	本社：東京都渋谷区
オンライン・ドクター株式会社	本社：東京都渋谷区

(8) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
バリューカフェテリア事業	498名	18名増
HRマネジメント事業	163名	17名増
全社(共通)	30名	4名増
合計	691名	39名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
3. 前連結会計年度末に比べ使用人数が39名増加しておりますが、主な理由は、業容の拡大と健康管理に関する事務代行サービスの強化に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
682名	39名増	38.8歳	4.9年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
 2. 前事業年度末に比べ使用人数が39名増加しておりますが、主な理由は、業容の拡大と健康管理に関する事務代行サービスの強化に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(9) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	3,232,674千円
株式会社三菱UFJ銀行	2,961,318千円
株式会社三井住友銀行	212,500千円
株式会社青森銀行	105,098千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 66,752,000株

(注) 2022年4月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数は33,376,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 26,660,000株

(注) 1. 2022年4月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)に伴い、発行済株式総数は13,287,600株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は102,400株増加しております。

③ 株主数 13,159名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
藤 田 美 智 雄	4,680,400株	17.72%
株 式 会 社 あ ま の 創 健	1,791,200	6.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,544,200	5.85
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	1,505,600	5.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,495,000	5.66
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	980,000	3.71
株 式 会 社 法 研	760,000	2.88
吉 成 外 史	528,000	2.00
森 嶋 正	510,200	1.93
ア ド ソ ル 日 進 株 式 会 社	484,000	1.83

(注) 持株比率は自己株式(251,810株)を除外して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第20回新株予約権	
発行決議日		2021年3月15日	
新株予約権の数		97個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	19,400株
		(新株予約権1個につき)	200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり	6,000円
		(1株当たり)	30円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	159,800円
		(1株当たり)	799円)
権利行使期間		2023年4月1日から 2028年3月31日まで	
行使の条件		(注) 1、2	
役員 の 保 有 状 況	取締役(監査等委員を除く)	新株予約権の数	97個
		目的となる株式数	19,400株
		保有者数	4名
	社外取締役(監査等委員を除く)	新株予約権の数	—
		目的となる株式数	—
		保有者数	—
取締役(監査等委員)	新株予約権の数	—	
	目的となる株式数	—	
	保有者数	—	

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを行使の条件としております。
2. 新株予約権者は、2021年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が940百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができるものとしています。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしています。
3. 2022年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いましたので、第20回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 2 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2022年2月14日	
新 株 予 約 権 の 数		52個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 10,400株 (新株予約権1個につき 200株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 8,300円 (1株当たり 41.5円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 246,000円 (1株当たり 1,230円)	
権 利 行 使 期 間		2024年3月1日から 2029年2月28日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1、2	
役員 の 保 有 状 況	当 社 使 用 人	新株予約権の数	52個
		目的となる株式数	10,400株
		保有者数	5名
	子 会 社 の 役 員 及 び 使 用 人	新株予約権の数	—
		目的となる株式数	—
		保有者数	—

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを行使の条件としております。
2. 新株予約権者は、2022年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が1,300百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができるものとしています。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしています。
3. 2022年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いましたので、第21回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(3) 政策保有株式について

① 政策保有株式の縮減に関する方針

対象企業との関係の維持・強化等が当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると認められた場合、保有株式の安定性を勘案の上、保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を不断に検証し、保有の意義及び重要度が低下した株式については、原則として縮減することといたします。

② 政策保有株式に係る議決権行使に関する基準

いわゆる政策保有株式に係る議決権行使につきましては、株式価値が大きく毀損される場合を除き、対象企業並びに当社グループの企業価値向上の観点、また、対象企業との関係強化の観点等を踏まえ、判断することとしております。

(4) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 田 美智雄	カテゴリー事業推進本部長兼管理本部管掌 兼リゾートシップ事業本部管掌 株式会社ハリュネットワークス取締役 株式会社ハリュヘルスケア取締役 株式会社ハリュHRベンチャーズ取締役 株式会社健診予約.com代表取締役 オンラインドクター株式会社取締役 公益財団法人ハリュHR健康寿命延伸財団代表理事
代表取締役副社長	藤 田 源太郎	経営企画室長兼HRマネジメント事業本部管掌 兼健康経営&テクノロジー推進室管掌 兼情報システム本部管掌 株式会社ハリュHRベンチャーズ代表取締役 株式会社健診予約.com取締役 オンラインドクター株式会社取締役
取締役副社長	飯 塚 功	ヘルスケアサポート事業本部長兼営業本部管掌 株式会社ハリュヘルスケア代表取締役 株式会社ハリュHRベンチャーズ取締役 株式会社健診予約.com取締役 オンラインドクター株式会社代表取締役
常務取締役CIO	大 村 祐 司	情報セキュリティ・コンプライアンス室長 株式会社ハリュネットワークス取締役 株式会社ハリュヘルスケア取締役
取 締 役	唐 澤 剛	佐久大学客員教授 ジックホールディングス株式会社社外取締役 社会福祉法人サン・ビジョン理事長
取 締 役	柳 澤 彰 子	早稲田大学総合研究機構スポーツ・ウェルネス研究所招聘 研究員 英国スターリング大学BAMSAリサーチアソシエイト 公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟理事
取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 益 裕 二	吉益公認会計士事務所代表 ニッセイヘルスマネジメント株式会社社外監査役 ニッセイ・リス株式会社社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 西 明 典	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 成 外 史	あかつき総合法律事務所所長

- (注) 1. 取締役唐澤剛氏及び柳澤彰子氏、取締役（監査等委員）吉益裕二氏及び中西明典氏並びに吉成外史氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）吉益裕二氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）吉成外史氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、取締役唐澤剛氏及び柳澤彰子氏、取締役（監査等委員）吉益裕二氏及び中西明典氏並びに吉成外史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役唐澤剛氏及び柳澤彰子氏並びに各取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 基本報酬（固定額の金銭報酬）に関する、取締役の個人別報酬等の額または算定方法の決定の方針
株主総会において決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、各取締役の報酬額について役職、過去の実績、世間相場、使用人給与とのバランス等を考慮して代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。
- b. 取締役の個人別報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び金額（算定方法）の決定方針
株主総会において決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、各取締役の役職、過去の実績等を考慮して代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。
- c. 取締役の個人別報酬等のうち、非金銭報酬等について、その内容及び金額（算定方法）の決定方針
株主総会において決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、各取締役の役職、過去の実績等を考慮して代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。
- d. 取締役の個人別報酬等のうち、基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定方針
各取締役の役職、過去の実績、世間相場、使用人給与とのバランス等を考慮した割合で代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。
- e. 取締役の報酬等の支給・付与の時期や条件の決定方針
基本報酬については毎年4月から翌年3月の12ヶ月按分で支給、その他の報酬については、都度、支給・付与の時期や条件について取締役会にて決定いたします。
- f. 取締役の個人別報酬等の内容の決定について、取締役や第三者へ委任することに関する事項
原則、取締役会にて決定いたします。
- g. 取締役の個人別報酬等の内容の決定方法（取締役や第三者への委任に関する事項以外）
原則、取締役会にて決定いたします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	193,238 (17,501)	193,238 (17,501)	- (-)	- (-)	6 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	22,500 (22,500)	22,500 (22,500)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	215,738 (40,001)	215,738 (40,001)	- (-)	- (-)	9 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の金銭報酬の額は、2017年3月29日開催の第16回定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、6名です。また、金銭報酬とは別枠で2017年3月29日開催の第16回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額60百万円以内(社外取締役及び監査等委員は対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)の員数は、6名です。
3. 取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2017年3月29日開催の第16回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役唐澤剛氏は、佐久大学客員教授及びシミックホールディングス株式会社の社外取締役、並びに社会福祉法人サン・ビジョン理事長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役柳澤彰子氏は、早稲田大学総合研究機構スポーツビジネス研究所招聘研究員、英国スターリング大学BAMSAリサーチアソシエイト並びに公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟理事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)吉益裕二氏は、吉益公認会計士事務所代表及びニッセイアセットマネジメント株式会社並びに、ニッセイ・リース株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	唐澤剛	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回出席いたしました。主に厚生労働省保険局長等の要職などでの豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会では積極的に意見を述べており、特に保健事業全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	柳澤彰子	2022年3月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回出席いたしました。主に大使館の商務官などでの豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会では積極的に意見を述べており、特にマーケティングや新規事業全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役(監査等委員)	吉益裕二	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また、監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、特に財務・会計、ファイナンス全般について専門的な立場から監督、助言等を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のガバナンス体制や経理業務等の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員)	中西明典	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また、監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。企業経営という専門的見地から、特に経営・人材開発全般について専門的な立場から監督、助言等を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の経営全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員)	吉成外史	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また、監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、特にリスク管理・コンプライアンス全般について専門的な立場から監督、助言等を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

- (注) 1. 各社外役員は、経営会議に出席し議案審議等につき、専門性や豊富な経験による必要な助言を行い、取締役及び幹部社員の職務執行状況を確認しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨を定款に定めており、剰余金の配当等については取締役会で決議することとしております。

当社の剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来の事業展開を考慮しつつ、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり9円50銭とすることを2023年2月14日開催の取締役会で決議しております。

更に、当社は2022年8月22日を効力発生日として1株当たり8円50銭の中間配当を実施しておりますので、当事業年度における配当額は1株当たり18円00銭となります。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,380,570	流動負債	4,816,814
現金及び預金	5,127,354	買掛金	112,936
売掛金	631,716	一年内返済予定の長期借入金	507,148
リース投資資産	101,224	リース債務	38,589
商品	749	未払金	345,522
仕掛品	6,022	未払法人税等	308,211
貯蔵品	39,938	契約負債	354,722
未収入金	288,495	預り金	2,447,520
その他	185,068	営業預り金	497,773
固定資産	10,401,269	株式給付引当金	5,033
有形固定資産	8,864,871	その他	199,356
建物及び構築物	2,424,534	固定負債	6,319,932
機械及び装置	22,386	長期借入金	6,004,442
土地	6,279,626	長期リース債務	78,875
その他	138,324	長期預り保証金	165,642
無形固定資産	448,258	繰延税金負債	23
ソフトウェア	438,094	株式給付引当金	68,178
ソフトウェア仮勘定	9,716	資産除去債務	2,770
その他	447	負債合計	11,136,746
投資その他の資産	1,088,138	(純資産の部)	
投資有価証券	791,344	株主資本	5,760,114
営業保証金	19,750	資本金	1,574,571
敷金保証金	110,936	資本剰余金	1,655,731
繰延税金資産	114,373	利益剰余金	2,866,083
その他	51,734	自己株式	△336,273
資産合計	16,781,839	その他の包括利益累計額	△124,526
		その他有価証券評価差額金	△124,526
		新株予約権	5,414
		非支配株主持分	4,091
		純資産合計	5,645,093
		負債純資産合計	16,781,839

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		6,168,316
売上原価		3,590,562
売上総利益		2,577,753
販売費及び一般管理費		1,383,478
営業利益		1,194,275
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	105,282	
投資有価証券売却益	48,881	
助成金の収入	2,555	
その他	14,466	
		171,213
営業外費用		
支払利息	37,053	
事務所移転費用	8,708	
その他	7,154	
		52,916
経常利益		1,312,572
特別利益		
新株予約権戻入益	5,863	5,863
税金等調整前当期純利益		1,318,435
法人税、住民税及び事業税	428,786	
法人税等調整額	9,170	437,956
当期純利益		880,479
非支配株主に帰属する当期純損失		△327
親会社株主に帰属する当期純利益		880,807

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,131,067	流動負債	4,919,607
現金及び預金	4,918,921	買掛金	85,856
売掛金	582,440	短期借入金	210,000
リース投資資産	101,224	一年内返済予定の長期借入金	507,148
仕掛品	6,022	リース債務	38,589
貯蔵品	36,703	未払金	344,653
前渡金	88,502	未払費用	33,020
前払費用	79,856	未払法人税等	295,803
未収入金	290,507	未払消費税等	148,078
その他の他	26,888	契約負債	294,138
固定資産	10,450,114	預り金	2,447,502
有形固定資産	8,864,551	営業預り金	497,773
建物	2,405,304	株式給付引当金	5,033
構築物	18,974	その他の他	12,011
機械及び装置	22,386	固定負債	6,319,909
工具器具備品	123,244	長期借入金	6,004,442
土地	6,279,626	長期リース債務	78,875
リース資産	15,015	長期預り保証金	165,642
無形固定資産	446,774	株式給付引当金	68,178
ソフトウェア	436,609	資産除去債務	2,770
ソフトウェア仮勘定	9,716	負債合計	11,239,517
その他の他	447	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,138,788	株主資本	5,460,777
投資有価証券	791,344	資本剰余金	1,574,571
関係会社株式	70,200	資本剰余金	1,655,731
営業保証金	19,750	資本準備金	1,556,503
敷金保証金	110,936	その他資本剰余金	99,228
繰延税金資産	112,653	利益剰余金	2,566,747
その他の他	33,904	繰越利益剰余金	2,566,747
資産合計	16,581,182	自己株式	△336,273
		評価・換算差額等	△124,526
		その他有価証券評価差額金	△124,526
		新株予約権	5,414
		純資産合計	5,341,665
		負債純資産合計	16,581,182

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,934,059
売上原価		3,487,269
売上総利益		2,446,789
販売費及び一般管理費		1,316,573
営業利益		1,130,216
営業外収益		
受取利息	121	
受取配当金	105,285	
投資有価証券売却益	48,881	
助成金の収入	2,555	
その他の	14,751	171,592
営業外費用		
支払利息	38,166	
事務所移転費用	8,708	
その他の	6,773	53,648
経常利益		1,248,160
特別利益		
新株予約権戻入益	5,863	5,863
税引前当期純利益		1,254,023
法人税、住民税及び事業税	404,521	
法人税等調整額	8,789	413,310
当期純利益		840,712

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月24日

株式会社バリューHR
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任 社員	公認会計士	山	田	円
業務執行社員				
指定有限責任 社員	公認会計士	吉	崎	肇
業務執行社員				

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バリューHRの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHR及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年2月24日

株式会社バリューHR
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任 社員	公認会計士	山	田	円
業務執行社員				
指定有限責任 社員	公認会計士	吉	崎	肇
業務執行社員				

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バリューHRの2022年1月1日から2022年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した

内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月28日

株式会社バリューHR 監査等委員会

監査等委員 中西明典 ㊞

監査等委員 吉益裕二 ㊞

監査等委員 吉成外史 ㊞

(注) 監査等委員中西明典及び吉益裕二並びに吉成外史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

ご参考

株主優待のご案内

自社サービス「バリューカフェテリア[®]」をご理解いただくとともに、株主の皆様の健康増進と健康行動の活動サポートの一環として実施しております。

バリューカフェテリア[®]とは？

人間ドックや各種健康診断をはじめ、当社契約施設・サービスのご利用など、約23,000点以上の健康にまつわるアイテムを優待価格でご利用いただけます。

◆優待 ① バリューカフェテリア[®]年会費6,000円が無料

◆優待 ② 保有株数・継続保有期間に応じてカフェテリアポイントを進呈

step 1

バリューカフェテリア[®]サイト
へアクセス



step 2

カフェテリアポイント
を使って好きなメニュー
を選んでお申込み

step 3

お選びいただいた商品等をお届け

保有株数／継続保有期間	1年未満	1年以上	3年以上
100株以上 200株未満	2,500ポイント	3,500ポイント	5,000ポイント
200株以上 300株未満	5,000ポイント	7,500ポイント	10,000ポイント
300株以上 500株未満	7,500ポイント	10,000ポイント	12,500ポイント
500株以上 1,000株未満	10,000ポイント	12,500ポイント	15,000ポイント
1,000株以上 2,000株未満	15,000ポイント	17,000ポイント	20,000ポイント
2,000株以上	30,000ポイント	32,000ポイント	35,000ポイント

- ※ 2014年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用されます。
- ※ 継続保有期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日（12月31日）までに同一株主番号で連続して保有した期間をいいます。
- ※ カフェテリアポイントは1ポイント1円です。



株主優待のご利用にあたって

- ◆ 株主優待サイトのログインID・パスワードは、3月下旬に株主様へ書面でご案内いたします。
- ◆ 新規の株主様は、2023年4月1日から株主優待サイトへアクセス・ご利用いただけます。
- ◆ 継続保有の株主様は、すでにお届けのログインIDを継続してご利用いただけます。
- ◆ カフェテリアポイントは、毎年4月1日に付与、有効期間は付与日から2年間（※）です。詳しくは、ホームページ（https://www.valuehr.com/ir_yuutai.html）をご覧ください。

※ 優待確定権利日時点で継続して100株以上保有されていない場合、ポイントの有効期限は優待会員期間に準じ、1年間となります。



ホームページ
アクセス用
二次元
バーコード

株主総会 会場ご案内図

会場 明治記念館 (1階 曙の間)

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
電話 (03) 3403-1171



交通

JR [中央線・総武線]
信濃町駅下車
徒歩3分

地下鉄 [銀座線・半蔵
門線・大江戸線]
青山一丁目駅下車
徒歩6分

地下鉄 [大江戸線]
国立競技場駅下車
徒歩6分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。